



第2回富士山百景写真コンテスト 審査員特別賞 観光協会長賞「朝の静寂」井沢雄治 写真提供：富士市

目次

会長挨拶	P2	県民部環境局地球環境室	
知事挨拶	P3	第5回しずおか環境・森林フェアの開催	P10
県民部環境局長挨拶	P4	県民部環境局自然ふれあい室	
建設産業構造改善推進のつどい 公益法人制度改革とは？	P5	緑世界の森観察会 ～県民の森～ しずおか未来の森サポーター制度	P10
啓発労働委員会だより	P6	産業部農林業局みかん園室	
支部だより(東部支部) 知識・技能講習会開催	P7	「浜名湖フラワーフェスタ2008」の開催について 「ワールド ガーデン コンペティション」の 参加者募集	P11
支部だより(西部支部) しだれ梅・桜の剪定奉仕作業で さわやかな汗	P7	建設部都市局公園緑地室	
技士会だより		ガーデンパークを支えるみんなの力 景観整備機構コーナー	P12
文化財庭園保存管理技術研修会に参加して	P8	グリーンバンクの事業紹介	P13~P14
技士会だより 緑・花文化の知識認定試験で力だめし!! 「山野草」技術研修会参加者募集	P9	協会誌・お知らせ	P15
		話題の森 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会	P16

会長挨拶



(社)静岡県造園緑化協会会長

片桐 利男

新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方にはつがなく新年を迎えられました事と御慶び申し上げます。振り返りますと昨年も私共業界を取り巻く環境は国土緑化の重要性が大きく叫ばれている中にあつても一向に明るい日差しが見えない厳しい一年でありました。今更申し上げるまでもなく地球の温暖化、砂漠化が大きく叫ばれている今日の中にあつて、植樹緑化は大変重要な役割を担っていることは事実であります。緑化工事はこれに反して残念ながら減少に歯止めがかつておりません。

昨年は静岡県より「景観整備機構」に当協会も指定されました。直接緑に携わっている専門業の集まりであります協会はその責務の遂行のためにも今こそ緑の大切さを広く各方面に訴え、又提言をして緑豊かな県土と美しい景観の地域づくりのために、年々多様化して参ります緑化工事に対応すべく一層の技術向上に努め、各界からも信頼される団体として先頭に立つて進んで参らねばならないと思ひます。

当協会も設立以来四十二年という長い歴史を重ねて参りましたが、過去にとらわれることなく意識の向上を図り、新しい目標を掲げて協会員の

和と協調を重ねて、改革に向けて新たな出発を年頭に当たり誓うものであります。

何かと暗い話題の中にも、昨年は本県で開催されました世界の若者がそれぞれの分野での技術を競う技能五輪国際大会で本県出身の青年が見事造園技術の部で金メダルに輝きました。心よりお祝いの拍手を送ります。受賞は造園に大きな関心を持ち技術向上に励んでこられた賜物であり、名誉ある報に接した我々の前途に明るい希望をもたらしてくれたことに対して有難うと感謝の言葉を述べさせていただきます。

さて、本年は中国北京においてオリンピックが開催されます。それぞれの競技種目に日本代表の活躍が期待されておりますが、世界の壁は大変に厚くこれを打ち破るには並大抵のことではないと思ひます。テレビの画面に何回かの日の丸の揚がるのが映し出され、国歌が流れて日本中に明るい話題と勇気を与えてくれる事を願わずにはられません。又、来年はいよいよ富士山静岡空港が開港されます。静岡県から日本国内はもとよりアジア諸国に希望の翼が飛び立つて参ります。静岡県を広く世界の人達に知ってもらい、大勢の人達が美しい富士の県を訪れてくれることを願うものであります。ここに至るまで幾多の困難を乗り越えてこられた関係の皆様方の御苦労に対して心より感謝を申し上げます。

私共の協会も正に大変な困難の時を迎えておりますが、苦しい時こそ力を合わせて英知を絞り、たとえ茨の道でも乗り越えていかねばならないと思ふ次第であります。本年もまた協会の益々の発展と会員皆様方の繁栄と御健康を願ひ、苦境の中にも全力を傾注して協会運営に当たる所存であります。皆様方の暖かい御協力と御理解を重ねてお願い申し上げますと共に、今年一年が皆様方にとって明るい幸せな一年でありますようお願い申し上げます。

知事挨拶



静岡県知事 石川 嘉延

新年明けましておめでとうございませう。

会員の皆様には、それぞれ新年の抱負も新たに、すがすがしい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろから本県の環境緑化行政の推進に多大なる御尽力をいただき、紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、十一月に本県で世界の青年技能者が一堂に会し、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を目的に技能を競い合う2007年ユニバーサル技能五輪国際大会が開催され、国内外から二十九万人余の方々にご来場いただき国際交流と親善の場となりました。この大会では「造園」部門で静岡県出身の渡邊久美奈さんが本県選手としては四十三年ぶりの金メダルを受賞されました。日ごろの精進に敬意を表するとともに心からお祝い申し上げます。

さて、富士山の世界文化遺産への登録につきましては、昨年ユネスコに世界文化遺産暫定リスト掲載され、富士山の豊かな文化や自然、美しい景観を人類共通の財産として、後世に引き継いでいく責務を自らに課すことに

より、我が国の環境保全のシンボルとして、県土全体の自然環境をより良くすることができると考えております。今後は、次の段階である「ユネスコへの推薦」を目指し、登録範囲の選定や保全管理計画の策定等の作業を進めていきます。幅広い機運の盛り上がりが見え、世界文化遺産登録に向けての強い後押しとなりますので、会員の皆様をはじめ、富士山を愛する方々の御理解と御協力をお願いする次第です。

また、快適な暮らしや元気な産業を支え、人、もの、情報の交流を促進する重要な役割を担う富士山静岡空港の開港まで残すところわずかとなりました。県では、富士山静岡空港を通じた本県への国内外からの誘客を図る観点から、富士山麓及びその周辺地域で長期間にわたり多様な桜が楽しめる名所、周遊して楽しめる名所づくりに、静岡県さくらの会などの関係団体や有識者の方々の御意見を伺いながら取り組んでおります。

さらに、浜名湖ガーデンパークで来春、開催されます「浜名湖フラワー＆ガーデンフェス2009」のメインイベントとして、海外の一流ガーデンデザイナーと国内デザイナーが庭造りの技を競う「ワールドガーデンコンペティション」の準備を進めております。平成十六年に開催しました浜名湖花博の意義を継承し、花と緑あふれる静岡県をアピールできるものと期待しております。開催に当たり、日ごろから緑化技術の研鑽に努めておられる貴会会員の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

結びに当たり、今後とも、県政に対する皆様の御理解と御協力を願ひ申し上げますとともに、貴会ますますの御発展を心からお祈りし、新年のあいさついたします。

局長挨拶



静岡県県民部環境局長

杉崎 修一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、希望も新たに、新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、本県の環境保全及び都市緑化のため、日ごろから御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

本県では「富国・有徳・創知協働」を県政基本方針として、安全で安心して暮らすことができ将来に希望を育てる明るい社会の実現に取り組んでおります。県民のニーズに応え「県民暮らし満足度日本一」を目標に掲げ「自然環境日本一」の実現をめざすため、静岡県環境基本計画に基づき、さまざまな環境施策を展開しています。

昨年には、地球温暖化防止対策の推進を図るため「地球温暖化防止条例」を制定しました。条例では、事業活動に伴う温室効果ガス削減のための計画の策定、環境に配慮した自動車通動計画の策定、家電製品の省エネ性能表示や自動車環境情報の提供などの普及支援のほか、一定面積以上の建築物の建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の提出が義務付けら

れました。今後景観に配慮した緑化やヒートアイランド現象等の緩和機能の高い屋上・壁面など都市部における緑化の必要性や期待がますます高まるものと考えております。

また、貴協会に調査及び植樹活動等環境保全への御協力をいただきました富士山静岡空港の開港まで残すところあとわずかとなりました。今後、権原ふるさとの森等空港周辺の自然を、環境教育の場として積極的に活用してまいります。

さらに、私たち県民の誇りであり、国の宝である富士山については「富士山総合環境保全指針」と行動規範としての「富士山憲章」に基づき、県民・企業・NPO等と行政が協働し、総合的かつ長期的視野に立った富士山の環境保全対策を推進するとともに、景観づくりにも取り組んでおります。平成二〇年は「富士山憲章」制定一〇周年を迎える年となることから、国・山梨県・地元市町等との連携を一層密にして、富士山の文化的価値や自然環境の保全を推進し、世界文化遺産登録に向けた施策を推進してまいります。

環境施策を展開するには、県民や企業、NPO団体の方々などによる協働が不可欠であります。特に、暮らしの中で重視される環境緑化の分野において、景観整備機構でもあり専門的技術を有する貴協会員のお力を是非とも發揮していただきたく、期待申し上げます。

結びに、貴会をますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます、あいさついたします。

建設産業構造改善推進のつどい

角皆氏が知事褒章を受ける

県と社）静岡県建設産業団

体連合会が主催する建設産業構造改善推進のつどいが平成十九年十一月二十六日に県男女共同参画センター「あざれあ」で開催され、県優秀施工者知事顕彰授与式と講演会「建設業として生き抜

くために」が開かれました。

知事顕彰授与式では当協会員田旗造園建設（株）の工事部総括部長角皆晋也氏が表彰されました。誠におめでとうございました。これからの益々のご活躍をお祈り申し上げます。



挨拶に立つ大橋徳治建設部理事



受賞者紹介を受ける角皆氏

受賞者紹介



角皆晋也氏

（田旗造園建設 株 工事総括部長）
昭和五十三年に入社以来、模範的な勤務態度にて研鑽意欲を持ち、技術力、管理力、統率力を磨いて部下や協力会社からの信頼も厚い。

一級造園施工管理技士や二級土木施工管理技士の資格を有し、数々の優秀な施工実績を残して永年にわたり社業の発展に大きく貢献した。また、自己の経験・知識をもとに、広く後進の育成・指導にも力を注ぎ、造園土木の発展に寄与している。

公益法人制度改革とは？

（社）静岡県造園緑化協会

は「公益法人制度改革」により新たな機関としてのあり方について皆さんと考えたいこととなります。

当協会が属する社団法人はこれまで民法第三

優遇税措置など検討中であり、作業は平成十九年度末までかかる見通しです。私たちの協会は新しい制度により、今後の進むべき方向の選択を検討することとなります。

十四条に基づく公益法人として許可されてきました。このたび公益法人制度改革が国で議論され、平成十八年六月二日に「一般社団法人」「財団法人」「公益法人

新しい機関への移行期間は五年間（平成二十五年十一月三〇日まで）あります。今から制度をよく理解して準備していく必要があります。

認定法」「関連法律整備法」が制定、公布されました。これにより新しい法律に基づいて活動することとなります。これら三法の施行は平成二〇年十二月一日か

「公益法人制度改革」とは何でしょう。役員会には分かっている範囲で情報を提供しておりますが皆様には次回から概要を随時提供してまいります。

委員会だより

啓発労働委員会

雇用改善、適正な企業経営の充実を図ることが今求められております。最近の動きをもう一度確認することで、各社の快適な就業環境の改善に参考になれば幸いです。

パートタイム労働法が変わります

平成二〇年四月二日施行

パートタイム労働者とは

(法 第二条関係)

「一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い労働者」をいいます。「パート」「パートタイム」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「準社員」など呼び方は違っていますが、この条件にあてはまる労働者であれば、「パートタイム労働者」としてこの法の対象になります。

1 労働条件の文書交付・説

明義務

(1) 一定の労働条件について明示が義務化

(2) 待遇の決定にあたって考慮した事項についての説明が義務化

2 均等のとれた待遇の確保の促進

(1) 「正社員と同視すべきパートタイム労働者」の待遇を差別的に取り扱うことが禁止

(2) (1)以外のパートタイム労働者の賃金、教育訓練、

福利厚生への取り扱い

3 正社員への転換の推進

正社員への転換を推進するための措置を講ずることが義務化されます。

4 苦情処理・紛争解決援助

(1) パートタイム労働者から苦情の申し出を受けた時は、事業所内で自主的な解決を図ることが努力義務化されます。

(2) 紛争解決援助の仕組みとして、都道府県労働局長による助言、指導、勧告、紛争調停委員会による調停が設けられます。

※「パートタイム労働者」の詳細については厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp>)を

ご覧になるか、お近くの静岡県労働局か労働基準監督署にお問い合わせください。

労災保険に未加入の事業主に対する「費用徴収制度」が強化されています

平成十七年十一月一日から強化

「費用徴収制度」の詳細については厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

罰則強化! 道路交通法等改正のポイント

平成19年9月から罰則が一段と強化されています。

- 酒酔い運転 ……5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 救護義務違反 (ひき逃げ) ……10年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 車両提供の禁止 (酒酔い運転した場合) ……5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- (酒気帯び運転した場合) ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒類提供の禁止 (酒酔い運転した場合) ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- (酒気帯び運転した場合) ……2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 同乗の禁止 ……(運転者が酒酔い運転の場合(同乗者が酒酔い状態であることを認認)) ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- (運転者が酒酔い又は酒気帯び運転の場合(上記以外)) ……2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

年末年始無災害の運動中です

＝ 急がずあせらず 手抜きせず 無事故でいこう 年末年始 ＝

年末年始の無災害運動が県下一斉に行われています。年末年始のあわたださの年中、労働災害の多発が懸念されています。今までのところ死傷災害が昨年と比べて増加傾向にある状況です。災害のない明るい一年を迎えるため、皆様も一丸となって労働災害の撲滅に努めましょう。

実施期間：平成19年12月1日～平成20年1月15日

支
部
だ
よ
り

知識・技能講習会開催
 〈農業に対する新しい知識 正しい扱い方を学ぶ〉

東
部
支
部

平成十九年十一月二〇日火

にアンジェラ・ウィラージュすみ
 れフケ東海沼津において、会
 員二十二名出席のもとに行わ
 れました。講師は、静岡県緑の
 安全推進協会事務局長の服部
 隆様をお招きし

- ① 農業の最近の動きとポジ
 ティブリスト制度について
 ② 樹木類の防除と飛散防止
 対策



熱心に聴き入る受講者

また公演後には、普段疑問に
 思っている事など活発に質問等
 が出ました。出席者全員、各会
 社に持ち帰り従業員一人一人に
 農業を散布する時には、防除の
 目的の他に付近の農産物や一般
 の人達に充分気を付けることの
 大切さの教育を心掛けるけれど
 ならないと感じた次第です
 大島造園土木(株) 新聞 豊
 (株)富士見園 渡邊 豊

と題した講演を頂きました。

農業に対する環境問題は、深
 刻で特に農産物に関しては、使
 用する農薬の報告・残存農薬の
 検査等厳しいものになっており
 ます。農業を扱う我々造園業者
 としましては、農業に対する新しい
 知識・正しい扱い方を身に付け
 るため、残留農薬基準、農薬の
 飛散・安全性の確保等専門的な
 事柄も含めて、分かり易く細か
 な説明に参加者全員真剣に聞
 き入りました。

西
部
支
部

西部支部は今年も恒例の奉

仕活動を実施しました。平成
 十九年九月五日に袋井市愛野
 にある小笠山運動公園の一角
 「五バ花の郷」で伸び放題の枝
 垂れ梅三〇〇本と桜の枯れ枝
 剪定などの作業を行いました。
 二―三年剪定を行っていないな
 かったので枝が地面に着くほどに
 伸び放題の状況でした。西部
 副支部長の挨拶の後、奉仕作



協会西部支部副支部長挨拶

専門家による剪定作業によ
 り沿道も見違えるほどにすっ
 きりとした姿に変身し園内に
 すがすがしさがよみがえりま
 した。作業終了後、袋井商工
 会議所の太田専務理事から西
 部支部協会員に感謝の言葉を
 いただき、さわやかな汗をか
 いた一日でした。

市川造園(株) 市川明広

しだれ梅・桜の剪定奉仕
 作業でさわやかな汗



枝垂れ梅剪定作業

新街の樹一〇〇選

■カンヒザクラ(バラ科)

正月寒々サクラ便りが沖縄か
 ら届くのは、このカンヒザクラ
 静岡県でも開花時期をカワズザ
 クラと競う。

◆特性

- 落葉小高木五―六m 開樹
- 肥沃地を好む●剪定を嫌う
- 耐寒性強い●生長早い
- 移植適



- ◆觀賞 花(二―三月)
- ◆用途 庭園樹・公園樹・並木
- ◆樹域 本州関東以南、四国・九州
- ◆繁殖 接木
- ◆その他 木来の雄花柄が彼岸桜と
 間違われるので改められた



技士会だより

文化財庭園保存管理技術
研修会に参加して古谿荘技術研修会庭園の選定及び
静岡フォーラム

開催期日：平成十九年十月五日(金)～七日(日)
場：庵原郡富士川町「古谿荘」及び静岡市葵区「宝泰寺」

全国から文化財庭園保存技術者協議会庭技協のメンバー
五〇名が参加されました。



赤松の剪定

私達の業界からの参加者は富士地区と富士宮、庵原、静岡地区の十八社三十一名です。
延べ二日間で五〇名。全体で百五〇名以上の参加がありました。
切り枝処分は二トン車で十七台以上出しましたが富士市役所の協力により無料で処分できました。
古谿荘は一、〇〇〇坪の平屋の建築物。一九、〇〇〇坪の庭園、果樹園が完成され一〇〇年経過しました。古谿荘の庭園は赤松林、雑木林等が大

木となり、人を寄せ付けない程に生長しております。最近では赤松の大半が松くい虫の被害に遭っております。

樹木が大木になり富士山が見えにくくなり、今回の剪定の対象になりました。眺望の良い「富士見の間」と「大広間」の前の低木と雑木の剪定を目的としました。赤松(樹高五・十m)三〇株前後と雑木二〇株前後。低木が数百株です。初日は午後一時から三時まで。二日目は午前九時から午後三時までの二日間です。八

〇名に及ぶ人数を三班に分け、各班長の指示により手際よく剪定されていきました。
総合的な指導者は龍尾竹之介先生(日本庭園協会会長)、平沢氏(文化庁)、尼崎氏(文化庁文化審議委員・京都芸術大学教授、中村氏(京都大学教授、極渡氏(文化財庭園保護協議会会長、事務局長の吉村氏です。

指導者のもとにそれぞれの各班は庭園内の指示された持ち場に分かれて作業し、二日



剪定の打合せ風景

員も多数参加されておりました。江戸時代、明治時代の庭園の紹介には興味深い思いがしました。

パネルディスカッションでは静岡県教育委員会文化課の松本氏、静岡市文化財課の渡辺氏による国の重要文化財の柴屋寺庭園、臨濟寺庭園それぞれの修復の様子等の説明がありました。その後、パネラー7名による文化財庭園の保存に関する発表や意見があり、意見交換や司会者のおかげで終了しました。

目には町内外の見学者二〇〇名(限定)による見学会が行われ、名城大学教授の丸山先生から一時間にわたり説明がありました。さすがに文化庁の専門委員だけあって豊富な知識のもとに説明され、分かり易かったと思います。

三日目は午前九時四十五分から十二時三〇分まで静岡の「宝泰寺」の本堂においてシンポジウムが行われました。第一部は文化財庭園の世界と題して常葉大学の土屋和男先生の講演があり、私達協会の会

この三日間により、文化財庭園の基本的な考え方やノウハウがわかり、参加者全員よい経験をおさりましたことを報告します。なお、紙面をお借りして私達の業界より多数のボランティアに参加された会員及び個人に対して文化財庭園技術者協会からお礼の手紙がありましたことを申し添えます。

天野園芸(株)
静岡県造園施工管理技士会
会長 望月 敏彦

緑・花文化の知識認定試験で力だめし!!

暖かい11月11日の日曜日。静岡市葵区の静岡県産業経済会館で、恒例の「緑・花文化の知識認定試験」(静岡会場)が行われました。当技士会では2名の会員がこの試験の監督員等として携わりました。その概要を報告します。この試験は「植物や植物に関わる文化」について楽しく学びきっかけになることを目指して実施されるものです。

<認定>

- ・特級から5級までの6階級を認定
- ・中学生以下の受験者には、上記認定のほかにジュニア認定を行う
- ・特級を3回取得した方には、特別称号「緑花文化士」の認定証と証明カードを贈呈

<主催>

(財)公園緑地管理財団

<参加者>

総勢 91名(静岡会場)

<トピックス>

- 年少受験者:12歳、高齢受験者:87歳
- 試験時間は午後2時から3時10分までの70分間。
試験形式はマークシート方式(5者択一)の80問。
- 毎年、11月の第二日曜日に実施されます。これまで会場の確保に苦勞しながらも、今年はようやく静岡駅に近く分かりやすい会場が確保できました。皆様も次回の平成20年11月9日(日)の試験に挑戦してみてくださいはいかがでしょう。



熱気溢れる受験会場

「山野草」技術研修会参加者募集

主催：静岡県造園施工管理技士会

会場

講義 (財)静岡県教育会館(静岡市葵区) 平成20年2月24日(日) 13:00～
実習 富士山こどもの国(研修室及び園内花の谷)・富士山桑崎

研修の進め方

- (1)講義:山野草の育成管理の意義、野草間の共生関係、技術習得の必要性など基礎的学習の実施
- (2)実習:主に観察と草刈除草、その他育成技術手法の実技と実施後の効果確認を骨格とし、管理、育成などを主体としたもの
- (3)期間:約8ヶ月間
- (4)曜日:日曜日開催
- (5)対象:静岡県造園施工管理技士会会員、賛助会員及びその従業員 (定員:40名)
- (6)参加費:無料



プログラム

区分	講義	現地 (※実施月日は 当日荒天などにより中止の場合は次週の日曜日)				
		春	夏	秋		
季節	早春	富士山こどもの国				
会場	静岡県教育会館(静岡市葵区)	富士山こどもの国				
月日	2/24(日) 13:00から	5/11(日)	6/15(日)	7/27(日)	8/17(日)	10/26(日)
内容	<ul style="list-style-type: none"> こどもの国の概要 自然景観と山野草 植生遷移と人為作用との関係 山野草の個体の特性把握(事例) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室講義 現地把握 全体と個体の確認 草刈作業等 (新芽の経過観察) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室講義 全体と個体の確認 草刈作業等 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室講義 全体と個体の確認 草刈作業等 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室講義 全体と個体の確認 草刈作業等 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室講義 総括(まとめ) 管理効果の確認

お問い合わせ:静岡県造園施工管理技士会(社)静岡県造園緑化協会内)054-253-0586

県民部環境局 地球環境室

「第5回しずおか環境・森林フェアの開催」

去る十月十三日から十五日の三日間、静岡市駿河区のツインメッセ静岡において、第5回しずおか環境・森林フェアが開催されました。

初日の開会式では、県知事のあいさつの後、県議会議長、静岡市環境局長の祝辞を聞いた後、のび開けとなり、視日天候にめぐまれ、来場者は三万六千人を超える盛況なものとなりました。

御出席、御協力いただいた企業・団体等の方々には、厚く御礼申し上げます。

この催しは、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築に向けて、環境ビジネスの振興と森林整備の推進、また消費者のグリーン購入意識の醸成を図る目的で、平成十年度に「静岡県環境フェア」として開催されてから通算十回目、平成十五年度に環境分野と森林分野が一体となり「しずおか環境・森林フェア」となっております。今回は五回目の開催となりました。

会場入口付近のテーマ展示では「地球温暖化防止」を題材に地球温暖化と森林の力を表現しました。会場では、154小間のブース展示があり「環境技術」や「廃棄物リ

サイクル」など、分野別に六ゾーンに分けての展示でしたが、森林ゾーンにおいては、森林整備・緑化活動

や林業技術、身近な森林の紹介などが行なわれ、一体的で効果的なPRができたと考えられています。

また、十四日には会場中央奥ス

テージにおいて「静岡森づくり大賞」や「しずおか森林写真コンクール」等の表彰式が行われました。来年度の「しずおか環境・森林フェア」は、十一月中旬を予定しています。今回の開催状況を踏まえ、次回開催に向けて企画の充実も図っていく予定です。関係機関・団体等の方々には、今年度同様、変わらぬ御協力をお願いします。



第5回しずおか環境・森林フェア

- 問い合わせ先 静岡県地球環境室
- 電話 〇五四・三二一・三九四八
- 静岡市駿区井川にある県民の森で、一泊二日の「銀世界の森観察会」を開催します。
- 県民の森のログハウスに泊まって、ソリスベリなどの雪遊びを楽しんだり、植物の冬芽観察や動物の足跡を探しながら、白銀の森を探索します。普段はなかなか見ることができない珍しい動物を見ることもできるかも……。
- なお、県民の森までの道路が凍結しますので、スタッドレスタイヤやチェーン等の装備が必要となります。詳しくは、県民の森管理棟までお問合せください。
- 開催日 二月九日(土)十三時から十日(日)十二時まで
- 定員 十三組(二一六名の家族グループを一組)
- 参加費 大人一人千五百円、中学生以下は一人千円(宿泊費別)
- 宿泊施設 ロフト付ログハウス
- 一泊二泊、ロフトなしが一棟八千円
- 締め切り 一月二十五日(必)
- 必着(応募者多数の場合は抽選)
- 問合せ先 県民の森管理棟
- 電話 〇五四・六〇二・二二四
- FAX 〇五四・二六〇・二二七八
- 応募方法 ハガキかネットで、代表者の氏名、郵便番号、住所・電話番号、人数(大・小別)、希望宿泊施設、ロフトの有無を明記してください。

県民部環境局 自然ふれあい室

「銀世界の森観察会」

静岡市駿区井川にある県民の森で、一泊二日の「銀世界の森観察会」を開催します。

県民の森のログハウスに泊まっ

て、ソリスベリなどの雪遊びを楽しんだり、植物の冬芽観察や動物の足跡を探しながら、白銀の森を探索します。普段はなかなか見ることができない珍しい動物を見ることもできるかも……。

なお、県民の森までの道路が凍結しますので、スタッドレスタイヤやチェーン等の装備が必要となります。詳しくは、県民の森管理棟までお問合せください。

○開催日 二月九日(土)十三時から十日(日)十二時まで

○定員 十三組(二一六名の家族グループを一組)

○参加費 大人一人千五百円、中学生以下は一人千円(宿泊費別)

○宿泊施設 ロフト付ログハウス

現在、企業の社会貢献活動に注目が集まっています。静岡県では、森づくりによる社会貢献活動を希望する、しずおか未来の森サポーター制度に取り組んでいます。

【5つのサポーターメニューと認定証の発行】

企業が希望する社会貢献活動は様々ですので、当制度では、①森林整備を主体とした活動、②森林環境教育の支援、③緑の少年団の活動への支援、④森づくり団体



雪の中には……?

静岡市駿区井川五四・七井川森林組合銀世界の森観察会係 まで

「よりよい森林環境を引き継ぐために」これまで、ヤマハ株式会社、菊池建設株式会社、静岡ナショナル/パナソニック会が「しずおか未来の森サポーター」制度に基づいて活動を始めました。次代に担う子どもたちに、よりよい森林環境を引き継ぐために、企業、地域、行政が一体となった活動になることを目指していきます。

しずおか未来の森サポーターにホームページを開設ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kanryo/n/a/080/mozh/kyou/kyouou.html>



静岡ナショナル/パナソニック会協定締結の様子(遊木の森にて)

「浜名湖フラワーフェスタ2008」の開催について

四月二十五日(金)から二十七日(日)までの三日間、本県の造園関係者や花と緑の生産団体・流通・販売関係者、文化団体等と行政が一体となり、花と緑の総合イベント「浜名湖フラワーフェスタ2008」を浜名湖ガーデンパークで開催します。



昨年のフェスタにおける庭づくりプレゼンテーションの実施風景。竹垣を3種類制作した。



静岡県技能マイスター市川一男さんの作品。庭を背景に写真を撮影される方が多かった。

「一昨年、花博後はじめての大型イベントとして開催した浜名湖フラワーフェスタも今年で三回目の開催となります。過去二回のフェスタはともに目標の五万人を上回る来場者を迎え、大いに賑わいました。これも造園関係の皆様をはじめ多くの方々の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。県民の方

から「浜名湖フラワーフェスタは、まだ二回しか開催していないが、県の花と緑のシンボルイベントとして定着しつつある。などたいへん高い評価をいただいている。期待の大きさを事務局として身が引き締まる思いがいたします。

さて、フェスタ実行委員会では、これまで以上に充実したイベントにしようと積極的に開催準備に取り組みしており、現在、各種コンテストや「花みどり交流コーナー」等の出展者を募集しています。狭い空間を生かした創作庭園や新しい緑・花文化の提案などによるガーデンコンテストへの出展をはじめ、新商品や新技術のPRを目的とし

た交流コーナーへも出展について、是非御検討ください。

「浜名湖フラワーフェスタ2008」が本県の花と緑の普及・発展に寄与する意義深いイベントとなりますよう造園関係の皆様のご支援と御協力を心からお願ひ申し

ワールドガーデンコンペティションの参加者募集

平成十八年から四月下旬に浜名湖ガーデンパークで開催し親しまれている「浜名湖フラワーフェスタ」を、平成二十一年春に花と緑の総合イベント「浜名湖フラワー&ガーデンフェスタ2009(仮称)」として期間を延長して実施します。

現在、そのメインイベントとして開催する「ワールドガーデンコンペティション」の日本代表となる参加者を募集しています。

「ワールドガーデンコンペティ



「浜名湖花博」で行われたワールドガーデンコンペティションでの大賞受賞作品

上げます。
(問合せ先)

浜名湖フラワーフェスタ実行委員会
事務局(静岡県産業部みかん園芸室)
〒420-8601
静岡市葵区追手町九六
電話 ○五四二二二六七九

「ワールドガーデンコンペティション」とは、本県において過去二回、「しずおか緑・花祭」(平成十三年)、「浜名湖花博」(平成十六年)で開催し好評を博した、世界の一流ガーデンデザイナーと国内のガーデンデザイナーが庭づくりを競い合うコンテストです。

造園関係の皆様への積極的な御応募をお待ちしております。

募集要項請求・問合せ先
〒410-0851

○募集の区分

- 区分A(175m²)4区画 施工費等主催者負担有
- ※募集とは別に海外からの推薦参加4区画有
- 区分B(50m²)10区画程度 施工費等自己負担
- 区分C(20m²)10区画程度 施工費等自己負担

○作品テーマ

- 「心やすらぎ庭」
- ～ネオ・ジャパネスク・ガーデン～

○展示期間

平成21年4月下旬～5月上旬の10日間

○各賞

大賞(賞金200万円)他、賞金総額350万円

○申込期限

- 区分A 平成20年3月31日
- 区分B及びC 平成20年9月30日

○応募方法

詳細は募集要項をご覧ください。
募集要項は本文中のお問い合わせ先にて配布しています。
ホームページ(<http://www.wgc09.com>)でもダウンロードできます。



「浜名湖花博」で行われたワールドガーデンコンペティションの審査の様子

静岡県葵区稲屋町十五四
静岡新聞SBS稲屋町別館
SBSプロモーションワールド
ガーデンコンペティション事務局
電話 ○五四二二四一九二九
(祝日を除く)月曜日の九時三十分～十七時
FAX ○五四二二二五四三三八
ホームページ
<http://www.wgc09.com>
E-mail info@wgc09.com

グリーンバンクの事業紹介

会員の皆様もこの事業を広く県民にご紹介してください。
良い景観、快適なまちづくりにこんな支援事業を待っているかもしれません。

前月号でご紹介した各種事業についてもう少し詳しい内容をお知らせします。

街の森づくり事業

調いと安らぎのある生活環境づくりを推進するため、施設の緑化や企業の方が環境社会貢献活動をしたときなど社会福祉施設、医療施設等の緑地改良を含む緑化工事、屋上緑化・壁面緑化工事への補助をしています。

○次のような工事が可能です。

- ・公共、公開施設の芝張、屋上・壁面緑化等の環境緑化及び景観緑化事業
- ・植生ブロックなどを用いた公共、公開駐車場の緑化
- ・地域に開放する芝生広場の設置
- ・ビオトープの設置
- ・地域と連携したコミュニティー公園や花壇の設置
- ・市町、法人が経営する児童福祉施設、老人福祉施設等の社会福祉施設及び特殊学校等で行う園芸福祉のための花壇の設置
- ・街路、河川沿いの既存並木等の改良を含む緑化工事

※ 民間施設(用地)でもオープンスペースであれば助成対象となります。

区 分	内 容
事業費補助	上記緑化工事に関わる事業費に補助します。負担金は2分の1
条 件	応募団体：公共団体・民間企業 工 事 費：100万円以上2,000万円以内 (ケアガーデン設置工は50万円以上) 施工面積：緑化の施工面積が100㎡以上(屋上・壁面緑化は50㎡以上)
申し込み	・前年度の11月末までにグリーンバンクへ直接申し込み
実施した団体(例)	・「海光園」屋上緑化(H16) ・「東洋インキ製造(株)」ビオガーデン(H17) ・「西部法律会館」壁面緑化(H17) ・「なごみ保育園」「さざんか保育園」やすらぎの森(H18)



平成18年度 緑化グループ支援事業「東伊豆町 花の会」



駐車場とビオガーデンの建設(東洋インキ製造(株)富士製造所)

緑化グループ支援事業

緑化ボランティアグループの緑化活動や交流事業を援助します。

区 分	内 容
緑化木植栽など購入費補助	花類の種、球根、苗、床土、肥料、農薬、器具、用品、消耗品
花壇など整備費補助	機械類、簡易ハウス、物置、花壇造成材料、既製花壇類の購入
条 件	<p>応募団体：構成員5名以上で園芸技術に精通した会員をもち、組織として確立しているもので次のボランティア活動を行う団体</p> <p>①緑化事業 道路、公園等の公共施設及び公開施設の緑化活動を行うもの</p> <p>②交流事業 (ア)小中学校を核に地域の子供達との交流により緑化事業を行うもの (イ)社会的弱者を養護・介護する施設において福祉的な緑化事業を行うもの (植樹、園芸などに関する技術的支援を希望する場合は(社)静岡県造園緑化協会がお手伝いします。)</p> <p>補助金額：1団体あたり補助金額は5万円から20万円まで(交流事業の場合は30万円まで)</p>
申し込み	7月末までに市町の緑化担当課へ申請書に実施計画書等を添付して提出
実施した団体	平成19年度 124グループ



「ケアセンター瀬名」の花壇



「いなさ愛光園」ほのぼのケアガーデン



「浜松十字の園」中庭



※詳しい問い合わせ先は
財団法人 静岡県グリーンバンク
TEL 054-254-1975 FAX 054-255-6495

協会日誌

月 日	行事又は会議
平成19年	
10月 5日	シニアワークプログラム造園緑化講習会(函南会場)開講式
11月 6日	会報編集会議
11月 7日	静岡県造園施工管理技士会常任理事会
11月 8日	正副会長会議
11月11日	緑・花文化の知識認定試験
11月21日	「花咲くしずおか」運動県民大会
11月26日	シニアワークプログラム造園緑化講習会(大井川会場)開講式
11月26日	(社)静岡県建設産業団体連合会常任理事会
11月26日	静岡県建設雇用改善推進大会
12月 5日	建設業労働災害防止協会静岡県支部常任幹事・主任・団体安全指導者合同会議
12月 6日	第3回役員会
平成20年	
1月 8日	(社)静岡県建設産業団体連合会新年賀詞交歓会
1月 9日	公益法人制度改正説明会
1月10日	(社)静岡県造園緑化協会新年賀詞交歓会
2月 1日	緑と花の講演会

お知らせ

「緑の募金」の御協力ありがとうございました

協会事務所に設置した「募金箱」に会員の皆様から今年度も募金の協力をいただきました。今年度の秋までに会議などで来訪された皆様からの浄財は3,282円。10月25日に(社)静岡県緑化推進協会に届けました。御協力ありがとうございました。

また、当協会長が理事として加入している(社)静岡県緑化推進協会から緑の募金活動や緑の募金のPR等の協力をする「緑の募金支援団体」として委嘱されましたのでお知らせいたします。

「新年賀詞交歓会」開催

主 催：(社)静岡県造園緑化協会
 と き：平成20年1月10日(木) 12:00から
 と ころ：クーボール会館 (静岡市葵区)

「緑と花の講演会」開催

主 催：(社)静岡県造園緑化協会、(財)静岡県グリーンバンク、静岡県さくらの会
 と き：平成20年2月1日(金) 13:30から
 と ころ：静岡県産業経済会館 (静岡市葵区)

